

難病対策事業（医療給付事業を除く）

事業名		概要	実績		
			令和3年度（ ）内は市保健所実績	令和4年度（ ）内は市保健所実績	令和5年度（ ）内は市保健所※実績 ※さいたま市を含む。
訪問指導・集団指導 （保健所で実施） 県保健所＋市保健所	在宅療養支援計画策定・評価事業	・ 要支援難病患者に対し、個々の患者等の実態に応じて、きめ細かな支援を行うため、対象患者別の在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供に資するもの ・ 適宜評価を行い、改善を図る	策定 442件(310) 評価 492件(310)	策定 574件(342) 評価 792件(342)	策定 545件(県221 市324) 評価 1097件(県773 市324)
	訪問相談・指導事業	・ ALS患者等を中心に（人工呼吸器使用者を主な対象）日常生活上及び療養上の悩みに対する相談等を行うため、保健師等による訪問相談・指導を実施するもの	実 185件(101) 延 320件(169)	実 234件(63) 延 421件(95)	実 316件(県249 市67) 延 532件(県414 市118)
	医療相談事業	・ 患者等の療養上の不安の解消のため、難病に関する専門医による医療相談や医療講演を通じた集団指導を行うもの	医療相談 41回(4) 集団指導 34回（4）	医療相談 2回(0) 集団指導 64回（9）	医療相談 2回(県2 市0) 集団指導 87回(県55 市32)
	訪問相談員育成事業	・ 要支援難病患者やその家族に対する、療養生活を支援するための相談、指導、助言等を行う訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、保健師、看護師等の育成を行うもの	研修回数 21回（4） 参加者 1034名	研修回数 34回（7） 参加者 1439名(310)	研修回数 22回(県17 市5) 参加者 1211名(県758 市453)
難病医療提供体制整備事業		・ 在宅で療養する神経難病患者等が、居宅での療養が極めて困難な状態となった場合等に、適時、適切な入院施設の確保が行えるよう県内の医療機関等の連携による難病医療体制の整備を図る 難病医療連絡協議会の設置(国立病院機構東埼玉病院に事業委託) 難病診療連携コーディネーターの配置5人（難病診療連携拠点病院及び医療連絡協議会に配置） 難病診療連携拠点病院 4か所、難病診療分野別拠点病院 1か所(R3.4現在)	【難病医療連絡協議会】 合同検討会議1回 中央研修会 1回	【難病医療連絡協議会】 合同検討会議1回 中央研修会 1回	【難病医療連絡協議会】 合同検討会議1回 中央研修会 1回
在宅難病患者一時入院事業		・ 在宅の難病の患者が、家族等の介護者の休息（レスパイト）等の理由により、一時的に在宅で介護等を受けることが困難な状態になった場合（病状の悪化等によるものを除く。）に一時入院することが可能な病床を確保することにより、当該患者の安定した療養生活の確保と介護者の福祉の向上を図る 受入医療機関：20病院（R4.4現在）	申請 22件 利用人数 10 利用延べ日数 232日	申請 50件 利用人数 17 利用延べ日数 353日	申請 50件 利用人数 17 利用延べ日数 354日
難病相談支援センター事業		・ 難病の患者が地域で安心して療養しながら暮らしを続けていくことができるよう、難病の患者等に対する相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援などを行う 国立病院機構東埼玉病院（蓮田市）及び 埼玉県障害難病団体協議会（さいたま市浦和区）に事業委託	相談件数 5587件	相談件数 5036件	相談件数 5283件
難病患者等ホームヘルパー養成研修事業		・ 難病の患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識、技能を有するホームヘルパーの養成を図る	【令和3年度】 修了者数 231名 （基礎Ⅰ 125名、基礎Ⅱ 106名）	【令和4年度】 修了者数 265名 （基礎Ⅰ 139名、基礎Ⅱ 126名）	【令和5年度】 修了者数 183名 （基礎Ⅰ 105名、基礎Ⅱ 78名）
在宅人工呼吸器使用患者支援事業		・ 医療給付受給者の中で在宅における人工呼吸器装着者のうち、医師が訪問看護を必要と認める患者を対象とし、訪問看護ステーション等医療機関に訪問看護を委託することにより適切な医療の確保を図る	【令和3年度】 27件	【令和4年度】 30件	【令和5年度】 35件
難病指定医等研修事業		・ 難病指定医及び協力難病指定医について、臨床調査個人票（診断書）の作成のために必要な指定難病の診断及び治療に関する一般的知識等を習得するための研修事業 ・ 対面式研修は終了となり、R2年2月からオンライン研修が開始された。	ID交付者 69名 受講修了者 46名	オンライン研修 70件 ※R3途中から国がIDを発行	オンライン研修 106件 ※R3途中から国がIDを発行
難病対策協議会		・ 難病の患者への支援の体制の整備を図るとともに、県が行う諸策の円滑な実施を図るため、必要な検討及び協議を行うもの	・ 設置医療圏のうち1圏域は、圏域内各保健所単位で設置 ・ 対面あるいは書面で開催。 ※コロナの影響により中止（1保健所）	・ 設置医療圏のうち1圏域は、圏域内各保健所単位で設置 ・ 対面あるいはオンラインで開催。	・ 設置医療圏のうち2圏域は、圏域内各保健所単位で設置 ・ 対面あるいはオンラインで開催。